

(別紙1)

平成 年 月 日

全銀協 TIBOR リファレンス・バンク選定希望申出書

一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関 行

金融機関名

代表者名 印

貴法人の定める「全銀協 TIBOR 行動規範(Code of Conduct)」の内容を確認のうえ、下記のとおり、全銀協 TIBOR のリファレンス・バンクとして貴法人からの選定を受けることを希望します。

本選定希望申出書の提出に際しては、別紙の事項についても了承します。

記

1. 日本円 TIBOR のみ希望

(日本円 TIBOR に関する調査票等(別紙2、4(添付書類を含む))を提出)

2. ユーロ円 TIBOR のみ希望

(ユーロ円 TIBOR に関する調査票等(別紙3、4(添付書類を含む))を提出)

3. 日本円・ユーロ円 TIBOR の両方を希望

(日本円・ユーロ円 TIBOR に関する調査票等(別紙2～4(添付書類を含む))を提出)

(注)希望する番号に○印を付けてください。締切は平成 27 年 12 月 25 日(金)正午必着です。

〔本選定希望に係る照会先〕

部署・役職名

担当者名

電話番号

電子メール

以 上

[全銀協 TIBOR リファレンス・バンク選定希望申出書提出に当たっての承諾事項]

1. リファレンス・バンクとして選定された際には、「全銀協 TIBOR 行動規範 (Code of Conduct)」を遵守したレート呈示を行うこと等についての承諾書を貴法人宛に提出すること。
2. 呈示したレートについて、貴法人が、各リファレンス・バンク毎の呈示レートとして事務代行会社を通じて貴法人が指定する情報提供会社に配信し、情報提供会社がそれらを公表すること。
3. 何らかの理由により、午前 11 時 20 分までに貴法人が指定する事務代行会社に対しレートを呈示できない場合には、当日の全銀協 TIBOR 公表レート算出の対象から除外されても異議を申し立てないこと。
4. リファレンス・バンクでなくなった後も、「全銀協 TIBOR 行動規範 (Code of Conduct)」において、リファレンス・バンクでなくなった後についても遵守を求めることとしている事項については、これを遵守すること。

以 上